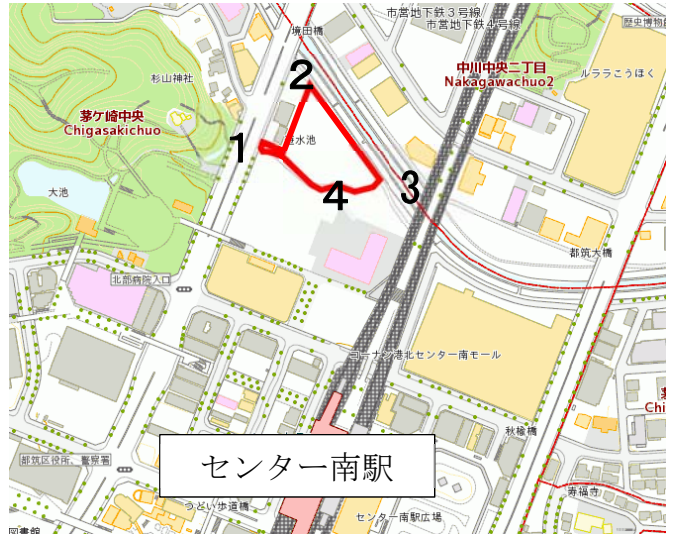
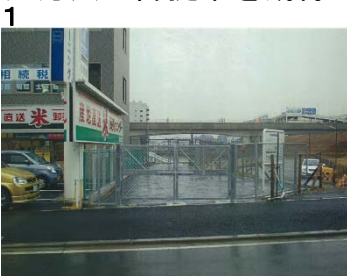


茅ヶ崎中央雨水調整池（都筑区）について 活用する事業者を再公募します！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、茅ヶ崎中央雨水調整池（都筑区）について、土地の貸付(上部利用)を行います。

貸付形態は49年間の事業用定期借地権設定契約とし、活用する事業者は公募（二段階一般競争入札）により選定します。

雨水調整池の機能を確保しつつ、地域の活性化等にも貢献し、本市の歳入増加に貢献する活用方法の御提案を期待します。



●公募土地の概要

所 在	都筑区茅ヶ崎中央 56 番の 9
地 目 ・ 貸 付 面 積	雑種地 ・ 4,500.55 m ²
都 市 計 画 に よ る 制 限	用途地域：商業地域 建ぺい率／容積率：80％／400％ 高度地区：第7種高度地区、防火・準防火地域：防火地域
現 況	茅ヶ崎中央雨水調整池

●契約形態 事業用定期借地権設定契約（公正証書）

●契約期間 契約締結日から49年間 ●最低賃料 月額 688,584 円(消費税非課税)

●公募のスケジュール

- ・募集要項・質疑交付期間 令和2年6月25日（木）から令和2年9月10日（木）まで
- ・入札参加申込書・提案書等受付期間 令和2年9月24日（木）から令和2年12月24日（木）まで
- ・価格競争入札 令和3年2月18日（木）

※事業者の決定は、第一段階で提案書について審査し、第二段階で第一段階の審査通過者による価格競争入札を行います。

※公募要項等の詳細は、横浜市道路局河川企画課ホームページに掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/doro-kasen/kasen/shisankatsuyou/ikekasituke-chgsk2.html>

お問合せ先
道路局河川企画課長 樽川 正弘 Tel 045-671-2818